

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 ( 18201 )
地域名 (地域内農業集落名)	南山、小安
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である集落営農組織と認定農業者1経営体が担っている。  
 【主要作物】水稲、大麦、その他野菜の栽培を行っている。  
 【その他】 農業者の高齢化が進んできており、後継者の確保・育成が課題である。地域は水に恵まれた土地であり、おいしい米づくりに取り組んでいる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」である集落営農組織と認定農業者1経営体が担っていく。  
 【将来の主要作物】 水稲(主食用米)、麦(大麦)、大豆、地域の特産品目(ソバ)の栽培を行っていく。  
 【その他】自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高いキャベツの生産に取り組む。また、有機農業を取り入れる。農業を継承した認定農業者を集落で支えるために助言を行うとともに、集団転作や多面的機能支払制度の活動等を集落で連携して実施する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	31.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	3.4 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。農振農用地内の営農計画書のない農地は、粗放的な利用または保全管理を行う農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農組織による共同化、または集落内の担い手への貸付により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
必要に応じ農地中間管理機構を通し農地の貸借を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業の活用など、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落の認定農業者を中心に、集落内で農地の管理を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
収穫を委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	-	<input type="radio"/> ③スマート農業	-	<input type="radio"/> ④輸出	-	<input type="radio"/> ⑤果樹等
-	<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	-	<input type="radio"/> ⑨耕畜連携	<input type="radio"/> ⑩その他	

【選択した上記の取組方針】

①電気柵、防護柵等の対策を実施している。鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。②環境保全型農業直接支払交付金を活用したそばの有機栽培や米の特別栽培を実施する。⑦家庭菜園を行っていく。多面的機能交付金を活用し、草刈り、獣害の柵の設置、用排水の点検清掃、施設のメンテナンスを行う。⑧農舎の建設を検討していく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

4 変更申請経歴

・農業を担う者の変更 1名 農地の追加による計画区域の農用地面積の増加 3筆 (令和7年7月)